

事業者向け

児童発達支援・放課後等デイサービス 自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			訓練指導室は約59㎡あります。国の設置基準である児童一人当たり4㎡以上、利用人数を最大5名として活動しているため基準以上のスペースとなっています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			児童10人に対し指導員2人という国の人員配置基準に加え、加算要件を満たす人員配置(保育士、言語聴覚士)を取っています。また、1対1の個別療育の時間を一日の活動の中に確保しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			事業所内の設備は、滋賀県の基準を満たしています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			PDCAサイクルを取り入れ、活動前後に職員ミーティングを定期的に行い、職員間での情報共有・改善に務めております。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			事業所評価アンケート調査を行っております。また、結果を公表するとともに、職員間でも結果共有のミーティングを実施し、業務改善につなげております。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページ上に結果を掲載するとともに、保護者の皆様には電子交付を行っています。ご要望があれば紙面でのお渡しも実施します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在は保護者の方の評価と社内評価のみですが、今後は必要に応じて外部評価の実施を検討しています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			年間計画を立てて、内外部の研修に参加を予定し取り組んでいます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			利用開始時のアセスメント、利用開始後の情報共有を実施して、個別支援計画を作成しています。また、お子さまの様子や保護者の方からご相談頂いた時など、必要に応じて保護者の方と面談を行っています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			発達検査を受けられたご家庭からは、検査結果を共有して頂き、施設での支援に役立たせて頂いています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			児発管が立てた計画に沿って、指導員がプログラムを検討し、随時相談・共有しながら支援にあたっています。また、サービス提供記録を職員で共有し、お互いに意見交換をしています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			季節に合わせた活動を取り入れたり、休日や長期休暇は平日できない活動(集団行動・レクリエーション)を行うなど内容を工夫しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			基本的には、個別療育を実施し、長期休暇期間や個別療育後に集団療育の機会を設けて違った環境・場面の中での様子を観察しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎日、朝のミーティングの際に、その日の利用者と注意事項・送迎等を確認し、連絡・情報共有を行っています。

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		朝のミーティング、定例会議の中で支援の振り返りを行っています。また、必要に応じて意見交換を行っています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		個別療育担当指導員がその日のお子さまの様子を記録し、児発管が確認しています。また、他の指導員も記録に目を通し反省等を実施しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		半年に1度、計画の見直しを行うための職員ミーティングを行い、内容更新をしています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	○		ガイドラインに基づいて「自立支援」「創作活動」「地域交流」「余暇支援」の視点で活動プログラムを立てています。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者、担当者などから適任者を選び出席します。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		学校への送迎時間、場所等の情報共有をしています。トラブルが発生した際は、学校の方と連携して対応しています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○	現在対象のお子さまは通われていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○	情報共有する場を設けることができていません。今後必要に応じて機会があれば実施できるように取り組みます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		必要に応じて情報提供等を行うことができます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		栗東障がい児自立支援協議会が開催する研修へ参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	交流のみを目的とした活動は行っておりませんでした。が、近隣の公園や公共施設へ出かけることで、二次的に交流が生まれる場面がありました。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○		栗東障がい児自立支援協議会の会議に参加し、課題の共有等を行っています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		電話やメール等にて連絡を行い相談体制を整えています。必要に応じて個別面談の時間も設けています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		保護者から家庭での支援方法についての相談があった際は、相談支援の時間を取り対応させて頂いています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に説明させて頂いています。また、疑問点等についてお問い合わせがあった時には対応させて頂きます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保護者から家庭での支援方法についての相談があった際は、対応させて頂いています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	保護者会等は開催しておりませんが、保護者同士の要となれるように意識して相談援助を行っています。

	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情相談窓口を設け対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		サービス提供記録にお子さまの様子を写真付きで記載し、日々の施設での様子を文章と写真で保護者へ伝えています。また、月一回お便りを発行し、次月の活動内容のお知らせと活動記録をお伝えしています。
	35	個人情報に十分注意しているか	○		個人情報の取り扱いに気をつけながら運営をしています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		お話をさせて頂く時は、伝わる方法や意思疎通の方法をお子さんや保護者に合わせるようにしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		畑で栽培した野菜を地域の方に購入して頂いたり、近くの飲食店の方に使って頂いたりしている。また、地域交流イベントを開催し地域の方に施設内を見て頂き、一緒に活動する機会を持っています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		ホームページ等にマニュアルを公開して、保護者へ周知を行っている。また、職員へは研修の場でマニュアルの確認を行っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		年2回避難訓練と消火訓練を実施しています。また、定期的にミーティングを行い緊急時の対応について情報共有しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		年1回施設内での研修機会を設けています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性があることを条件に行うことを職員の共通認識とし、行った場合は記録に残すことにしています。また、保護者にはそれらを契約書に記載し説明しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		契約時にアレルギーの確認を行い指導員間で情報共有し、日々の見守りの際に指導員は意識してお子さまに関わっています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		危険な事例があった場合、特定の報告書にその都度記入し、ミーティングにて事実確認と共有、今後の対策を協議しています。